



八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立上柚木中学校

校長名 三田村 裕



令和7年度教育課程について (届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

個人の尊厳を重んじ、平和で民主的な国家及び国際社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成するため、次の目標を掲げる。

校訓 (義務教育修了段階において育成すべき生徒像) 「自己決定・自己実現」

- ◎自律 目標に向け責任感をもって自己の行為を評価し、倫理的に自己調整を図る。(第1学年重点)
- ◎共生 他者の人格と個性を尊重し、多様な人の考え方を理解し、合意形成を図る。(第2学年重点)
- ◎創造 主体的な学びと他者との協働により、既存の知識・技能・概念等から新しい知識・技能・概念等を生み出す。(第3学年重点)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、生徒が自ら「知識・技能」を獲得し、自ら「思考・判断・表現」する授業を行うとともに、振り返り活動に基づき「学びに向かう力」を育む。また、1人1台の学習用端末を最大限活用し、ドリル型学習コンテンツを取り入れた授業を実践する。

イ 豊かな心の育成

「特別の教科 道徳」では「考え・議論する道徳の授業」を進め社会性を育てるとともに、自他の特性を認め合い、互いの人権や命を尊重する意識を醸成する。

ウ 健やかな体の育成

保健指導及び食育を通じ健康に関する意識を高めさせるとともに、体力向上に関する指導を通じ、心身を鍛え自らを管理できる能力を育成する。

エ 不登校生徒への支援

個別支援校内委員会を充実させるとともに、不登校対応の体制を整備し、不登校生徒の一人ひとりの状況に応じた組織的な支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

心の教育を充実させ、八王子市教育委員会いじめ総合対策を効果的に実行するとともに、ネット社会のルールやマナーを教えることで、いじめは絶対にしない、させない意識を育てる。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、個別支援校内委員会を充実させ、生徒の障害の状況や特性を踏まえた個別最適な支援を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実

上柚木中学校グループ(愛宕小学校・上柚木小学校・上柚木中学校)の学校が「自己決定・自己実現」の視点から、9年間で育てる児童・生徒像を「自律・共生・創造」と設定し、グループ一体となって小中一貫教育を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、全ての教科において、授業の導入時にめあて及び本時の流れを明確に提示するとともに、内言語を含む対話の場を必ず1回設定する。さらに、授業の振り返りを行い、家庭学習への動機付けを図るとともに、学びに向かう力を育む。
- ② 国、都及び市の学力調査の結果、ICT機器や1人1台の学習用端末等を組織的に分析・活用するとともに、毎週水曜日のユニバタイム及び放課後学習教室などの多様な学習機会を設定し、全員が基礎・基本となる問題及び個別の学力に応じた課題を解けるように個々の能力に最適な指導を行う。
- ③ 体力調査の結果を踏まえ、体育の授業ではストレッチの習慣化、柔軟性及び持久力の向上のための基礎運動の導入、運動量の確保を行い、体力向上を図る。個別指導を重視し、生涯にわたって運動に親しむ習慣を身に付けさせる。
- ④ 数学科及び外国語科で少人数指導を行うことにより一人ひとりの学力の向上を図るとともに、観察・実験を多く取り入れ興味・関心を引出す理科教育を推進する。
- ⑤ 全ての教科で人権教育・道徳教育との関連を図りながら、全ての内容項目を重点とし人権意識や道徳的態度を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 総合的な学習の時間は各教科等と関連を図り、自ら課題を発見し、解決しようとする課題解決能力や探究心を育成する。課題解決に向けて主体的、創造的で、互いに協働して取り組む態度を育成する。
- ② ボランティア活動をはじめとする地域行事に主体的に参加する工夫を行い、奉仕の精神を育成する。
- ③ 身近な郷土学習を根幹に据え、第1学年及び第2学年で、自己理解の深化に向けた八王子調べや環境教育及び職業観・勤労観を育成するキャリア教育の一環として職場体験学習を行い、第3学年は共生・平和についての学習を行う。
- ④ 自らの意思で行動できる生徒を育成するため、SDGs、特に「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさを守ろう」を意識し生徒自らの課題意識を出発点とした「総合的な学習の時間」を推進する。
- ⑤ ICT機器による事前事後学習を充実し、互いの発表を見せ合うことで視野を広げさせる。

ウ 特別活動

- ① 話し合い活動を重視し、思いやりや自他の命を尊重し合う心を育て、集団と共に自己を成長させる。
- ② 学校行事に生徒一人ひとりが主体的に取り組むように工夫し、集団としての自分のあり方を考えさせる。特に集団宿泊的行事においては、生徒の自主的な活動を創出して生徒の自治意識を高めるとともに、体験活動を重視し自然や文化のすばらしさを味わわせる。
- ③ 生徒会活動に積極的に参加させ、自主性・自律性を高め、社会参画意識を養う。
- ④ 日常の個別の面接を大切にし、生徒の特性を活かしリーダーを育てながら学級経営を行う。
- ⑤ 学校内の生活環境を意識させ、美化活動や環境整備に前向きに取り組む生徒を育成する。
- ⑥ 給食を通して食育教育を推進し、健康に関する意識を高めさせる。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉を基に、主体的・対話的な授業を実践し、互いの意見を交流する「考え議論する」授業を展開し、道徳的価値を深めさせる。
- ② 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めさせる。
- ③ 道徳授業地区公開講座では、実施時期に最適な内容、道徳教育の在り方及び具体的な指導について地域・保護者と共に考えて実施する。

(3) キャリア教育

- ① 上柚木中学校グループで一体となってはちおうじっ子キャリア・パスポートを充実させることで、生徒の社会的・職業的自立に向けた資質・能力の向上を図る。
- ② あらゆる教育資源を活用し、将来の設計能力を高める。

(4) 特別支援教育

- ① 特別支援教室拠点校として巡回校との連携を深め、切れ目のない支援を実施する。
- ② 特別支援校内委員会を中心に、学校生活支援シート及び個別支援計画に基づくきめ細かな指導と指導方法の工夫や合理的配慮等適切な支援を保護者、地域、関係諸機関と連携しながら実践していく。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 生命尊重を根底に、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」において、道徳科及び学級活動と関連付け計画的に指導するとともに、がん教育や薬物乱用防止教育を実施する。
- ② 生徒の状況把握と課題解決を図る場として生活指導部会、学校いじめ対策委員会、個別支援校内委員会をそれぞれ週に1回開催するとともに、生徒一人ひとりと向き合うための「ユニバタイム」を毎週水曜日に設定し、また、1学期にスクールカウンセラーによる第1学年全員面談を行い、生徒一人ひとりに応じた指導や支援を行う。
- ③ 生徒の自治能力を高め自己指導力を育成するため、生徒会活動を重視し、生徒心得の見直し等学校生活の改善に取り組ませる。
- ④ SNSによるネットトラブルの未然防止や適切なネット利用について学校ルールを徹底し、セーフティ教室等全ての教育活動で指導する。
- ⑤ SOSの出し方に関する教育やいのちの安全教育を保健体育科の授業や生徒会活動と関連付け1学期中に全クラスで実施する。
- ⑥ 家庭、地域社会との協働体制を整え、生徒のボランティア活動の活性化を図る。活動への参加を通して充実感を得て、よりよい人間関係形成力や社会参画能力の向上につなげ、社会性を育てる。
- ⑦ スクールカウンセラーの保護者対象の相談活動を活発化させ、家庭状況の把握と家庭の教育力の向上をめざす。「心の教室」を有効活用し、いじめや学校不適応、自殺の未然防止対策の一役を担う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 生命尊重を基盤とした学校いじめ防止基本方針に沿って、月1回生徒全員に「心のアンケート」を実施し、必要に応じてユニバタイムなどにおいて面接を行うとともに、ふれあい月間を活用し、いじめをしない、させない心を育む。
- ② 第1学年においていじめ防止プログラムを実施する。
- ③ 学期中は週に1回「学校いじめ対策委員会」を開催し、情報を共有するとともに、いじめの事案が認められる際は迅速に対応を協議する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 個別支援教育コーディネーター、不登校巡回教員及び登校支援員を核に登校支援教室「なないろ」を拠点とし、個票システムの活用、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターとの積極的な連携の下、不登校生徒に組織的に対応する。
- ② WEB会議ツールを活用し学習面においてもサポートする。
- ③ 全学年でQ-U調査を活用し、個別理解と支援に結び付ける。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【上柚木中学校グループ】

- ① 9年間で育てる児童・生徒像を「自己決定・自己実現」の視点から「自律・共生・創造」と設定し、グループ一体となって小中一貫教育を推進する。
- ② 9年間の教育を切れ目なくつなぐために、学力保障の取組「学力定着プロジェクトチーム」を編制する。特別な支援の方法や生活指導等の諸課題を共有し、実践的な指導方法を検討する。
- ③ 上柚木夏祭り、上柚木音楽フェスティバル、防災ワークショップを保護者・地域住民と合同で行い、「地域の子どもは地域で育てる」意識を共有する。
- ④ グループ内の小学校において行う学習ボランティア活動や、はちおうじっ子サミットにより自分たちで地域のために活動する意識を育てる。

イ 学力向上の取組

- ① 生徒の学力を確実に伸長するため、各種調査及び「はちおうじっ子ミニマム」を活用する。外部人材等と協働したティームティーチング、基礎・基本となる問題が解けない生徒への学習支援の充実を図るための学校運営協議会と連携を図った放課後学習教室を通年で実施する。特に定期考査1週間前は重点的に実施する。また、長期休業中の補習教室を開催し、基礎学力の定着を図る。

ウ その他

- ① 義務教育9年間で身に付けるICT活用技術の目標を明らかにするとともに、系統的な情報リテラシー教育を推進することで、情報社会に安全に接するためのスキルを身に付けさせる。
- ② 「八王子市の部活動改革」がめざす方向性に基づき、近隣中学校との密接な連携を図りつつ、教員の負担軽減を図りつつ生徒の多様なニーズに応える活動機会を保障するとともに、学校と地域の結び付きを強める。
- ③ 小・中が連携した引き渡し訓練を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	21	21	17	4	20	22	18	19	18	18	17	210
2	17	21	21	17	4	20	22	18	19	18	18	17	212
3	17	21	21	17	4	20	22	18	19	18	18	14	209
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は入学式が4月9日のため2日減。 ・第3学年は卒業式が3月19日のため3日減。 ・土曜授業を5月10日、7月12日、1月17日に実施する。 ・夏季休業日は7月24日から8月25日までとする。 ・冬季休業日は12月26日から1月6日までとする。 ・開校記念日5月10日は授業日とする。 ・都民の日10月1日は授業日とする。 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表（1単位時間は50分とする。）

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語（英 語）	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考			
ア その他の授業時数			
区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	4	4	4
学校行事	56	65	55
学級・学年裁量の時間	5	5	5
イ 1 単位時間 1 単位時間は年間を通して50分とする。			
ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて 感染症予防上必要があるときの休業があった場合や、非常変災その他急迫の事情があるときの休業等があった場合、必要に応じて通常授業設定の無い月曜日の6校時に授業を行う。			
エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容 全学年の総合的な学習で郷土学習における調査活動を夏季休業中に10時間設定する。 第1学年 八王子の地域の歴史と産業 10時間 第2学年 八王子の流通と繋がり、伝統文化、諸外国との関わり 10時間 第3学年 八王子の伝統と文化を発信する 10時間			
オ 授業時数に位置付けない教育活動 全学年において年間を通し、始業前の朝10分間に読書活動を実施する。 水曜日の昼食後に40分間のユニバタイム（生徒一人ひとりと向き合う時間）を実施する。			
カ その他 保健体育科の授業では、柔道を第1・2学年で3学期に8時間実施する。			

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	火		木		日		火	学校説明会	金		月	
2	水		金		月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木		日		水	
4	金	春季休業日(終)	日	みどりの日	水		金	学校公開(終)	月		木	
5	土		月	こどもの日	木		土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月	始業式	水		土	体育祭	月	いのちの日	木		日	
8	火		木	安全指導	日		火	安全指導	金		月	
9	水	入学式	金	セーフティ教室(全)	月	振替休業日	水		土		火	
10	木	定期健康診断始	土	学校公開 開校記念日	火		木		日		水	
11	金		日		水		金		月	山の日	木	
12	土		月	避難訓練	木		土	学校公開 学校説明会	火		金	
13	日		火		金		日		水		土	
14	月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査(全)	土		月		木		日	
15	火	避難訓練	木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
17	木	全国学力調査(3)	土		火	安全指導	木		日		水	
18	金		日		水		金	避難訓練	月		木	
19	土		月		木		土		火		金	
20	日		火		金		日		水		土	
21	月		水	修学旅行(3)始	土		月	海の日	木		日	
22	火		木		日		火	水泳指導終	金		月	
23	水		金	修学旅行(3)終	月	避難訓練	水	終業式	土		火	秋分の日
24	木		土		火		木	夏季休業日(始)	日		水	
25	金		日		水		金		月	夏季休業日(終)	木	
26	土		月		木		土		火	始業式 安全指導	金	
27	日		火		金		日		水	避難訓練	土	
28	月		水	小中一貫教育の日	土		月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火		金		月	移動教室(1,2)始
30	水		金		月	定期健康診断終 学校公開(始)	水		土		火	
31	／		土		／		木		日		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	郡民の日 移動教室(1,2)終	土	東京都教育の日	月		木	元日	日		日	
2	木		日		火		金		月	安全指導	月	
3	金	安全指導	月	文化の日	水		土		火		火	
4	土		火		木		日		水		水	
5	日		水		金		月		木		木	
6	月		木		土		火	冬季休業日(終)	金		金	
7	火		金		日		水	始業式	土		土	
8	水	小中一貫教育の日	土		月		木	安全指導	日		日	
9	木		日		火		金		月		月	
10	金		月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査(1・2)	土		火		火	安全指導
11	土		火		木	安全指導	日		水	建国記念の日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木		木	
13	月	スポーツの日	木		土		火		金	避難訓練	金	
14	火		金		日		水		土		土	
15	水		土		月		木		日		日	
16	木	避難訓練	日		火		金	避難訓練	月		月	
17	金		月		水		土	学校公開 道徳地区公開講座	火		火	避難訓練
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金	避難訓練	月		木		木	卒業式
20	月	学校公開	木	避難訓練	土		火		金		金	春分の日
21	火		金	薬物乱用防止教室(2)	日		水		土		土	
22	水		土		月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金		月	振替休日	水		土		火		火	
25	土		火		木	終業式	日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日(始)	月		木		木	春季休業日(始)
27	月		木		土		火		金		金	
28	火		金		日		水	小中一貫教育の日	土		土	
29	水		土		月		木		/		日	
30	木		日		火		金		/		月	
31	金		/		水		土		/		火	